

建設経済常任委員会

令和8年6月5日（金曜日）午前10時56分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 戸張靖久
委員 三本木直人
委員 森本彰伸

副委員長 堤正明
委員 小出浩美
委員 室井孝幸
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長 平井克巳

書記 高橋達彦

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) 陳情審査について
 - (3) 行政視察について
 - (4) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前10時56分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 時間になりましたので、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

協議事項は次第のとおりです。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

—————◇—————

◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第2、協議事項に入ります。

(1)6月定例会議における委員会の運営について。

初めに、6月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

○高橋書記 (6月定例会議における委員会の運営について説明。)

○田村委員長 説明が終わりました。

質問、御意見はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようであれば、6月定例会議における委員会の付託議案審査の運営については、次第案のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第案のとおりといたします。

また、議員間討議をしたいものが現時点であれば、御意見をお伺いしたいと思います。

いいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 それでは、ほかに御意見はないということで、じゃ、次に陳情審査についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

○高橋書記 (陳情審査について説明。)

○田村委員長 それだったら2日目の10時とか決めちゃったほうがいいのかな、そういうことは。

○高橋書記 おっしゃるとおり2日目の10時で固定してしまったほうがかなりスムーズです。その場合、日程として固める形になりますので、たとえ初日に執行部の審査が早めに終わっても時間が余る形になってしまうんですが、次の日に集まっていただくという形にはなります。

○田村委員長 だから、結論としては2日目の10時ということで、来る来ないはもちろんあれですけども、陳情の審査ということで、相手が誰とかということではなくて、粛々と審査するというところでいいですか、そういうことで。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 じゃ、そういうことにします。

〔「17日ということでもいいですか、17日の10時」と言う人あり〕

○田村委員長 はい。

そのほかに、ほかにいいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 陳情の審査については、そういうことで決めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、次第(3)行政視察についてに移ります。

事務局から説明をお願いします。

○高橋書記 (行政視察について説明。)

○田村委員長 近々分かるの、まだ。

○高橋書記 少し時間いただきます。

○田村委員長 分かりました。じゃ、分かったらお願いします。

それでは、次第4、その他についてに移ります。
事務局から説明をお願いします。

○高橋書記 （事務連絡。）

○田村委員長 一応こういう今、御覧いただいているスケジュール感でいきたいと思います、何かこれも、何かありますか、御意見というか。

〔発言する人なし〕

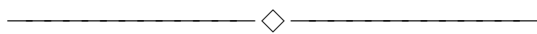
○田村委員長 もしあればこの会期中に教えていただければ、それでいいんじゃないですか。

○高橋書記 はい。

○田村委員長 取りあえず、取りあえずという一応こういう形でいきたいと思います。

それでは、何かほかにありますか。

〔発言する人なし〕



◎その他

○田村委員長 じゃ、次第3、その他についてに移ります。

5月29日の正副委員長会議で、常任委員会の視察では今後レンタカーを使用しないということが決定をいたしました。以前は使用したこともあったんですけども、今後は使用しない。万が一の事故時における責任や補償の問題が十分に整備されていない、理由としては。なんで、あと公用車を職員が運転する方法であれば問題ない。

今回そういう方向で、まだ分からないですけども、借り上げでバスになりますかもしれないけれども、公用車で行くかもしれないけれども、公用車で行くことは今後も排除するわけではない。ただレンタカーは駄目、委員会の場合。会派はまた別になります。会派視察については、議員個人

の調査研究となるため、レンタカー利用を禁止することはありません。

この件について、何かありますか。

○三本木委員 じゃ、職員が運転するときってある程度リスクが伴うんじゃないの、言っちゃ何だけれども。

○森本委員 そうですよ。その意見も出たから、だから借り上げバスのほうがいいんじゃないかという意見も出ているんです。

○三本木委員 そういうことか。これはこれで職員としてかわいそうじゃないからこっちだってな。

○田村委員長 今後そういうことで。

続いて、事務局から何かありますか。

○高橋書記 （事務連絡。）

○田村委員長 じゃ、最後にちょっと私のほうから、今回常任委員会の日程の中で16、17、18ということで、18日が何もないので、また管内事務調査というか、どこかふさわしい場所があれば行きたいと思っていまして、一応候補としては折戸のその処分場の予定地、見るだけですけれども、何もやっているわけじゃないんで、ついでにその奥にいわゆる吾栄のその処分場があるので、見たことないんで。

ついでに西岩崎の最終処分場、市の、これ四、五年前に1回、委員会で行ったことある人もいると思うんだけど、もう四、五年もたっているし。

あと、これはちょっと可能かどうか担当部局に聞かなきゃ分からないんだけど、鳥野目の浄水場のここは今工事中なのかですか、相当金かけて工事をしていますから、あとあわせて黒磯の水処理センターだったり、立入禁止とかになっているかもしれない。一応そこも候補。もしくは全部行くとしたら、やっぱりこれ1日というか、午前中だけじゃ済まないんで、そんな感じになりますけれども、よろしいですかね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 あとどこか、ここもってところがあれば。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○田村委員長 いいですか。

〔「委員長、すみません、その件で確認させていただきたいんでよろしいでしょうか」と言う人あり〕

○高橋書記 鳥野目、特に鳥野目と黒磯水処理センターなんですけれども、現地見て、ある程度職員か、ないしは現地のいわゆるその場にいるスタッフといいますか、説明をしてもらうかどうかの段取りはあったほうがよい……。

○田村委員長 してもらいたい。

○高橋書記 ある程度ちょっとそちらもお願いする方向で。かしこまりました。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 それでは、以上になります。

じゃ、建設経済常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時18分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和8年6月16日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 戸張靖久
委員 三本木直人
委員 森本彰伸

副委員長 堤正明
委員 小出浩美
委員 室井孝幸
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

環境戦略部長 広瀬範道
カーボンニュートラル課長
補佐兼気候変動対策係長 高根沢めぐみ
サーキュラーエコノミー課長 小野治夫
資源循環係長 木沢宏美
産業廃棄物係長 石嶋明
政策審議監 神山徳久
農務畜産課長補佐 磯将央
担い手支援係長 渡辺麻美子
農林整備係長 和田博史
畜産振興係副主幹 角田晃

カーボンニュートラル課長 菊地直路
再エネ推進係長 向井崇
サーキュラーエコノミー課長補佐兼一般廃棄物係長 渡辺英俊
サーキュラーエコノミー課長主査（係長級） 阿彦拓馬
産業観光部長 高久修
農務畜産課長兼堆肥センター所長 宇賀神晶子
農業振興係長 君島栄三
畜産振興係長 松本寿道
農林整備係副主幹 高橋康治
商工振興課長 江面史彦

商工振興課長
補佐兼商業
係 長

吉 富 真樹子

ツーリズム
推進課長

福 田 真 二

観光政策係長

生 井 龍 介

建設部長

鈴 木 隆 行

保全管理課長
補佐兼公園
係 長

飯 田 大 助

維持係長

緑 川 太

地籍調査係長

印 東 歆 之

管理課長

村 松 一 紀

水道経営係長

笹 沼 昂 史

給排水係長

薄 井 一 樹

整備課長補佐
兼管路維持
係 長

伊 藤 好 美

水道施設係長

藤 原 広 光

工業係長

渋谷 亮 介

ツーリズム
推進課長補佐
兼観光施設
係 長

小 高 久 美

塩原地区担当
副主 幹

大 場 貴 晃

保全管理課長

浅 賀 保 幸

管理係長

室 井 昭 博

保全係長

佐 藤 康 夫

上下水道部長

佐 藤 正 規

管理課長補佐
兼黒磯事業所
長兼塩原事業
所 長

岩 波 秀 典

下水道経営
係 長

松 本 英 治

整備課長

君 島 幹 夫

管路整備係長

大 貫 寿 典

下水道施設
係 長

清 水 智 尚

出席議会事務局職員

書 記 高 橋 達 彦

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔上下水道部〕

・上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

・議案第42号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）

〔環境戦略部〕

〔サーキュラーエコノミー課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第４１号 令和８年度那須塩原市一般会計補正予算（第３号）

〔カーボンニュートラル課〕

- ・議案第４４号 再生可能エネルギーの活用に関する連携協定の締結について

〔産業観光部〕

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第４１号 令和８年度那須塩原市一般会計補正予算（第３号）

〔商工振興課〕

- ・議案第４３号 財産の処分について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第４１号 令和８年度那須塩原市一般会計補正予算（第３号）

〔ツーリズム推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第４１号 令和８年度那須塩原市一般会計補正予算（第３号）

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔保全管理課〕

- ・議案第４５号 市道路線の認定について

４．その他

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 ただいまから6月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとなります。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、財産の処分案件1件、協定の締結案件1件、市道路線の認定案件1件の合計3件であります。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査する案件は、補正予算案件2件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時、分科会に切り替えて審査を行います。

委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはっきりしていただくことと明瞭な質疑をしていただくよう、お願いいたします。

また、委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。この後は、着座で失礼いたします。

◎上下水道部の審査

○田村委員長 それでは、次第3、審査事項に入ります。

ただいまから上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○佐藤上下水道部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎管理課及び整備課の審査

○田村委員長 上下水道部の管理課及び整備課の審査については関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

ただいまから、管理課、整備課の審査に入ります。

上下水道部の皆さん、お疲れさまです。

管理課、整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第42号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第42号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

管理課長。

○村松管理課長 （議案第42号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 蕪中川の調整池の測量費ですか、1,328万ですか、これ。間違っていないか。この内容というのか。相当な額だと思うんですけども、面積とか周辺の状態とか、どんな内容なのか、すいません。

○田村委員長 整備課下水道施設係長。

○清水下水道施設係長 これ、私のほうで答えさせていただきます。

こちらの蕪中川調整池の用地については、面積が約2万7,000平米ほどありまして、かなり広い面積になっております。そちらの測量をするに当たっては、当然基準点測量といわれる測量、基準点測量、周りに基準となる点がないと境界というのが分からないので、その測量をするために、基準を周りから持ってこなくちゃいけないんです。そういう測量まで含めた測量をやるに当たって、これだけの金額がかかるようになっております。

○三本木委員 2万7,000というと2ヘクタール、相当広いよね。その周辺の住宅地とか、そういう感じではないんですか。その周辺は。

○田村委員長 係長。

○清水下水道施設係長 周辺は基本的には道路と、一部住宅地もあるんですけども、ほぼ道路と水路に囲まれている土地になっています。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
森本委員。

○森本委員 地権者は市内の人ですか。それとも遠くの人。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 こちらは県外、東京の方です。旅費が出る。

○森本委員 そうすると、東京の行き来にかかるという計算でいいんでしょうか。分かりました。

○田村委員長 そのほか。
よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

森本委員。

○森本委員 すいません。これ今回購入するという事で始まったんだと思うんですけども、今までは賃料を払っていたということですか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 こちらは無償。

○森本委員 無償で借りてた。

○君島整備課長 はい。ただ、条件として調整池の隣に土地がもう一個ありまして、そちらの草刈りうちの調整池の草刈りに合わせて年に1回刈るという条件で、それだけで金銭的なものは払ってございません。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 これ、今後調整池というのは、土地の種目というのは、これは何になるんだ、これ。雑種地だとかなんちゃらとか。

○田村委員長 係長。

○清水下水道施設係長 現況地目ではなく該当地目ということによろしいですか。該当地目だと山林になるかと思います。当時、山林の状態で借りておりますので。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 現況、山林なんですか。

○田村委員長 係長。

○清水下水道施設係長 現況は雨水調整池ということで掘り下げて、調整池用地になっております。

○三本木委員 池になっているの。分かりました。

○田村委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 それでは、ないようですので議員間

討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第42号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに意義ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課、整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時40分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎環境戦略部 サークュラーエコノミー課の審査

○田村委員長 ただいまからサーキュラーエコノミ

ー課の審査に入ります。

サーキュラーエコノミー課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第41号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 サークュラーエコノミー課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

サーキュラーエコノミー課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 （議案第41号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありますか。

室井委員。

○室井委員 すいません。今、クリーンセンターには大体何名ぐらいの職員さんがいらっしゃるかわかりますか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 正確な数字はあれなんです、30人ぐらいは。

○室井委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかは。

三本木委員。

○三本木委員 処理費の漢字が読めないんだけど、何処理費というんですか、これ。ジンパイ処理費だか何だか。

〔「ジンカイ」と言う人あり〕

○三本木委員 ジンカイ。塵芥処理費か。それは何
なんですか、これ。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 ちりとかごみ
とか、そういうものです。

○三本木委員 その処理費ということなんでしょう
も、作業としてはどんなことをやるんですか、こ
れ。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 処理費とい
いますか、クリーンセンターでは焼却炉、燃やして
います。不燃ごみなどは破碎をしたりして、金属
とか、金属として売れるものは分別をしたりとい
うことで処理をして、売れるものは売却をしてい
る。焼却した灰などは、昨日見ていただきました
最終処分場に埋立てという形です。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 いいですか。

そのほか。

小出委員。

○小出委員 すいません。包括管理という、一般
的な管理運営費ですよ。そうすると、それが6月
の時点で出てくるというのは、すごい早いと思
うんですけれども、その辺ってどうなんですか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 例年であれ
ば3月頃ということなんです、今回は中東情勢等
いろいろございまして、人件費等運営の経費なん
かも対象になっておりますので、そのあたりの協
議に時間がかかったというのがございまして、今
回になります。

○小出委員 じゃ、前年度中に間に合わなくて、今
年度調ったので契約した。分かりました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 受託業者のほうから人件費が上がった
ということでの契約の変更だと思うんですけど
も、受託業者が上昇分をいわゆる人件費にちゃん
と使っているとか、そういうのって確認できる
ものなんですか。

要は、収益にされちゃうと、ちょっと意味が違
うよねという話になっちゃうと思うんですけど
も、受託業者のそれをちゃんと人件費に回してい
るというのは、確認というのはどういうふうにする
のか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 最終的には実
績報告という中で、どういった形で経費を使いま
したというのが出ます。ごみの焼却量に応じて変
動する部分、委託料が変わる部分もございする
ので、その部分とも併せて、よく内容については確
認をさせていただいている状況です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 多分、そうすると決算の中で、人件費
が幾ら使いましたという形になってくるんですけ
れども、今回の契約変更による上昇分というのは
どう分配されたかというのまで、それは分かるよ
うになっているんですか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 当然、それぞ
れの経費ごとに幾らだったというのを出示して
おりますので、それがきちっと反映されているのかは
確認できると思います。

○森本委員 分かるということね。

○田村委員長 あとはいいですか。

じゃ、ちょっと交代でいいですか。

○堤副委員長 じゃ、進行を交代します。
委員長。

○田村委員長 同じところというか、いわゆるこの
4,421万円のうち人件費とかが主なものと思うけ

れども、いわゆる燃料費の上昇分というのは、このうちのどのぐらいを占めているのかというのは分かるんですか。

○堤副委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 今回は、そういった部分が含まれていない。いろいろ対象としては、当然賃金の部分でもありますし、燃料的などところとか薬品とか、そういったところもあるんですが、今回、計算をしていく中で、今回の分は入ってはいません。燃料の部は入っていないというところですよ。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 であれば、人件費がどれぐらいかと、何がというのは大体分かるんですか。

○堤副委員長 課長補佐。

○渡辺サーキュラーエコノミー課長補佐 人件費の分は前回からの増額、変更後という意味では4.03%の増ということで協議が調ったということです。

○堤副委員長 あとはよろしいですか。

○田村委員長 はい。

じゃ、進行戻ります。

じゃ、あとはよろしいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

サーキュラーエコノミー課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時22分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎カーボンニュートラル課の審査

○田村委員長 ただいまからカーボンニュートラル課の審査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第44号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第44号 再生可能エネルギーの活用に関する連携協定の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

カーボンニュートラル課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 （議案第44号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありますか。

森本委員。

○森本委員 神奈川県横浜市との協定ということで、再生エネルギーをお互いに、こんなことをやっていますよということをやりながらやっていくのかなと思うんですけども、これ横浜からは、例えば那須塩原市の再生エネルギーの施設の見学ツアーということなんですけれども、横浜市から来るということで、それはもう、そういうパッケージをつくっているということでよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 今現在、予定として進めておりますのが、まさにみなとみらい21地区のほうに事業所がある企業さんでありますとか、個人事業者も含めてなんですけれども、そういった方々がそのツアーの参加者となりまして、本市のほうに来て、本市の再生可能エネルギー、今回の地域活性化資金を生んだ基となる今回で言えば二宮木材さんのほうを見学したりですとか、本市の脱炭素先行地域、青木地区の見学をしたりとか、そういったところで、そういうツアーを組んで実施してはどうかというようなところを、今最後のほう、今現在調整をしている段階です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、1回行くと終わりということですか。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 1回限りということではございませんで、継続して実施というところも可能性としてはあります。まだはっきり決定ということではありませんけれども。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、事業所対象であって、例えば一般市民の交流とか、そういうものって何かあるんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 まだこちらのほうは決定しているものではございませんけれども、さきにも先行して、こういった連携協定を実施している自治体の例でいきますと、横浜市と連携自治体の高校生が相互に交流をして、それぞれの地域課題の解決に向けての体験交流ツアーみたいなものを実施していたりとかというようなところもやっているところがありますので、やり方はそれぞれでありますので、例えば市民の方のところも可能性としてはないわけではないということとところです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 協定を締結するということは、多分永続的というか、ある程度長い期間のスパンで見えるものかなと思いますけれども、お話を聞くと、どれもそんなに長くないような感じがしちゃって、例えば、二宮木材のところを見に行くというと、1か所だけじゃないですか。それをどれだけの人が来るのかなというのがちょっと疑問がありますし、あと、子供たちとの交流というのは、これは仕組みとして例えば教育部とかと学校教育課とか、そういうところと連携して継続的に毎年どこの学

校でとやるというふうにならないと難しいかなと思うんですけども、そういう点は、プランをつくっていくという予定はあるのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 これはもう様々なことを、今後、連携協定がもちろんゴールではございませんので、こちらこれからスタートということで、やり方は様々考えるところはできると思います。今、委員御提案といいますか、いただきましたような形でありますとか、様々な本市と横浜市との市民をはじめ、事業者はじめ様々な形での交流が生まれる。そこからいろいろな人もそうですし、物であったりお金というようなこともありますし、そういったものの循環がうまく回るように、国としましても地域循環共生圏という考え方を持って、それぞれの地域が相互に支え合う仕組みづくりをやっていきましょと、今回の連携協定もその理念といいますか、考え方に基づいての協定締結になりますので、これから様々な形でいろんな取組を考えていければというふうには思っております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 課長からお金という話があったと思うんですけども、経済的なメリットはどんなものを想定していますか。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 今回、本当に直接的なものとしましては、J-クレジットを通じての地域活性化資金というところで市に還元がされるというのがまず1点と、取組としまして、連携自治体の交流物産展というところがありますので、那須塩原市の特産品を横浜市中、さきに実施している例でいいますと、ランドマークタワーにありますとか、横浜市庁舎内でそういった物産展をやる。そういったところでの市に直接的ではな

いんですけれども、事業者だったり関係する方々への還元という形にもなるかと思います。

ツアーであれば、来ていただいた方が、今具体例で挙げました施設を見学するのと併せて、例えばなんですけれども、今考えているのは道の駅のほうにお寄りいただくというようなところで、そこでも市の特産品であるとか、そういったところを見ていただき、購入していただいたりというようなところ。あとは、今はJ-クレジットの取組は二宮木材さんだけなんですけれども、こういった取組を発信していくことによって、例えば市内のほかの事業者がこういった取組があるのであれば、我々もというような形で新たに手を挙げていただければ、そこからまた新たにというところも生まれてくるのではないかというふうには考えています。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 その仕組みがちょっとよく見えねんだけれども、要するに二宮木材さんで排出量を減らした。その排出量を減らしたのを横浜市が来る。それがJ-クレジットという仕組みなんですか。それに対してお金の計算があるのかな。どのくらい入ってくるのか。どういう計算をしてどういふふうに入ってくるのか、どのくらい入ってくるのか具体的に。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 今回につきましては、二宮木材さんのほうで実際、二宮木材さんで材料を乾燥させるための乾燥機の熱源として、ボイラーで熱を生み出しています。その熱を生み出す熱源として、これまでは化石燃料、重油を使っていたものが、そうではなくて自社で生まれる例えば木の皮ですとか端材とか、製品にならないようなもの。そういったところを、全部それを材

料にしてボイラーの熱源にする。それによって熱を生み出したというところで、その削減量、重油の削減量というものがJークレジットという形で証書としてこれだけの削減になりましたというのが、Jークレジットの市場に出る。それを今度は横浜市側のみなとみらい21熱供給株式会社、みなとみらい21地区の建物のほぼ全てに冷暖房とか給湯用の蒸気とか冷水を建物に供給している会社なんですけれども、そこが二宮木材さんのJークレジットを購入した。今回入ってくる予定の金額としましては、Jークレジットのものが2,000トン、CO₂が2,000トン。その2,000トン分を購入した、2,000トンに対しまして、供給会社としまして横浜市側としては、そこに単価を掛ける。今回につきましては、1トン当たり30円という単価になります。そうすると、2,000トンの30円ということで、今回は6万円が今年度は本市のほうに、市のほうに還元されるという仕組みになっているものです。今回は、購入したのが2,000トンだったというところになりますので、例えば、今年度以降、例えば、今後は、購入量に応じてその金額が入ってくる。なので、そのうち、購入したCO₂のJークレジットが2,000トンよりも多ければ、還元される金額も大きくなる。少なければ若干少なくなるというような仕組みになっています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 前、温泉供給組合だかの分は、那須塩原で使っているというのがあるんですね。それとの差というんだか、あと、効果、売買というのは、市とか市町村単位できるものなんだか、企業がやるのか、そこら辺の仕組みというのか。売買の単位というのはどういうものでやるんだか。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 Jークレジットの売買につきましては、企業がやっている場合も

ありますし、場合によっては自治体なども取組を行って、Jークレジット市場に出しているケースもあります。今回、本市の場合はあくまでも企業同士でJークレジットをやっております。それを通じた市への還元ということにはなるんですが、先ほど委員がおっしゃられたカーボンオフセット、そこにつきましては、協会のほうで生み出した削減量を本市のCO₂削減のために使ってくださいというような形で贈呈いただくということになりますので、本協定のJークレジットでやった削減量は、あくまでも削減量としてカウントされるのは、横浜市でのCO₂削減のために使われる。カーボンオフセットでいただくものは、本市のCO₂削減のほうに活用させていただくというような動きになっています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、横浜市のほうから今度は見学に来るというんだけれども、森本委員はすぐに終わってしまうのではないかというけれども、俺は数に限りがあるんじゃないかと思うんだけれども、資源というか。水関係でもダムもあれば、小水力もある。それから木材かけたバイオもある。それから太陽光も、いろいろな問題も含めて、いいところばかりじゃなくて、こういう問題も起きますということも含めて。あと、農業でもこれからエネルギーを生む作物も作れるかもしれない。そういうものでは、ちょっとおもしろい面もあるのかな。これは、観光じゃないけれども、生かして、エネルギーに関したそういう体験型のあれが受けているというんだから、そこら辺もちょっと、展開があるんじゃないかと思うんですけれども、どうだかという、そこを聞きたい。

○田村委員長 課長。

○菊地カーボンニュートラル課長 議員おっしゃるとおり、今回の取引はあくまでも二宮木材さんと

ということと、横浜のみなとみらい21供給会社の事業者間のやり取りなんですけれども、そこを通じて、今度はツアーになりますと、今度はみなとみらい21地区に事業所を持つ企業のほうに募っていく。

あとは、実際にこういう取引をやっていきますという、熱供給株式会社さんからかなりのPR、地区の企業さん、その企業だけでも、みなとみらい21地区に進出している企業だけでも、相当な企業が地区に進出していますし、そういったところに那須塩原市を知っていただくチャンスであるというところ、あとは、交流物産展などをランドマークタワーで実施できるというところは、横浜市民のみならず、観光客の目に留まるチャンスもあるということ。横浜市庁舎でも物産展をやっているんですけれども、横浜市庁舎、みなとみらい21地区に隣接したところにあります。地上32階の庁舎で、庁舎に勤務している職員数だけで6,000人を超えるというようになっておりますので、相当数、こういったPRの効果というところは大きなものになる。

そうすると、そこを契機としまして、じゃ、那須塩原市と何か、これは市同士かもしれませんし、企業同士かもしれませんし、そういった取引が新たな取引だったり交流であったり、そういったものが生まれる可能性では、ものすごく大きいものが、可能性としてはあるというふうに考えております。

○三本木委員 分かりました。いいです。

○田村委員長 あとはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第44号 再生可能エネルギーの活用に関する連携協定の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第44号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

カーボンニュートラル課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時48分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光部 農務畜産課の審査

○田村委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第41号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 農務畜産課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

農務畜産課長。

○宇賀神農務畜産課長 （議案第41号について説明。）

○田村委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 就農促進事業で306万ある。不採択って報告なんですけれども、不採択になった理由というか、その辺を。

○田村委員長 課長。

○宇賀神農務畜産課長 不採択の理由は、実際に7年度の補正のほうがお金がつきやすいというか、そういう事情もありまして、このあたりについては県の裁量にもよるんですけれども、要するに7年度の補正というのは7年度の当初の予算が余ったとか、あとはさらに、増額したりというところで、実は国の補助って補正予算のほうがつきやすいというような事情もありまして、7年度で不採択というよりは8年度で入れたよりも、7年度の

補正のほうがお金がつきやすいというような形で、県のほうで予算の枠を入れ替えたというか、そういうような内容になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それは、実質被害がないということだよ。受けられた人が800万を受けられるんだよね。800万は採択されとるという。300万は不採択だということから、だから、もらえた人とももらえない人がいるのかなというような。

○田村委員長 担い手支援係長。

○渡辺担い手支援係長 300万の方につきましては、同じ予算で当初予算に予定していたものを補正予算のほうに振り替えているということで、当初のほうを落としております。もう一人新たに要望された方は、最大900万円の枠のほうに手を挙げられたので、そちらの方の分と合算して、その差引きでこのような数字になっているというところになります。

○田村委員長 どうぞ。

○三本木委員 実質的な被害はない、それはないということ。

○渡辺担い手支援係長 1名増で採択されております。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 そうすると、この辺の事業というのは、ある程度市の要望どおりについているということではないですか。

○田村委員長 課長。

○宇賀神農務畜産課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 いいですか。

三本木委員。

○三本木委員 農業経営基盤強化促進事業で511万8,000円なんだけれども、今、トラクター買った

って1,000万2,000万。511万程度で何ができるのかなと思うんだけど。この内容というか。

○田村委員長 課長。

○宇賀神農務畜産課長 こちらは実際に事業費自体は1,126万円という形で、やはりコンバインの2分の1補助。なので、2分の1補助なので。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時16分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎商工振興課の審査

○田村委員長 ただいまから商工振興課の審査に入ります。

商工振興課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第43号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第43号 財産の処分についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

商工振興課長。

○江面商工振興課長 （議案第43号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

森本委員。

○森本委員 これは最後の区画。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 最後の区画となります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 高林の工業団地に関しては、地中の埋蔵物ということで、あれなんですけれども、この会社との契約の中では、その条項というのはクリアしているんですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 やはり契約書の中には700ミリ以上のものが出ることはありますということは

書いてあります。もし出た場合には、売買金額以内の金額で賠償を行うということにはなっておりません。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第41号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○江面商工振興課長 （議案第41号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

三本木委員。

○三本木委員 花火大会なんですけれども、ほかのイベントとのバランスですね。これをどう考えるかという問題があるんですけれども、課が違うからあれだけでも、うちのほうが、たかだか3万しかもらっていない。ここにあれすれば、400万も500万も、700万、800万も出るのかと。これ、市としても悩ましい問題でしようけれども、なかなか微妙な問題でしようが、その辺の整理というものがどんなふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 ありがとうございます。今回の花火大会のうち、私どものほうで感じたのが、開拓まつり、ふれあいまつり、こちらのほうのお祭りに対して支援、補助金を出している。先ほど、委員さんのほうからお話がありましたどちらかというと伝統芸能、文化協会のほうの補助金になるかと思いますが、そちらの補助金とは、やはり考え方を考える必要があるのかなと思っています。私どものほうでやっぱり安全対策、それとほかのお祭りですと協賛金とか、花火大会でいうと有料観覧席で自分たちでもうけるとか、そういったものがいろいろ考えられるお祭りでございますので、

そういったものの収入源がいろいろあるもののお祭りと、あとこれまでの郷土芸能、伝統芸能、地元根差したものを守るというものとは、ちょっと補助金の考え方が異なっているところがございますので、一概に私どものほうで100万も200万もというのは、ちょっとなかなか、同じ土俵に並べるのは難しいかなと考えているところがございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そしてやっぱり、そういう単なる俺らはお祭りで一緒にしてしまうけれども、郷土芸能とかもともと根差したお祭りとイベントというか、俺らはお祭りと言わないけれども、単なるばか騒ぎだということだけれども、それとは全く違った考え方でやっている。そこだけ。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 そのとおりでございます。

三本木委員から、ばか騒ぎという話があったのですが、ばか騒ぎもやっぱり、時には必要なものだと思っております。そちらのためにも、やはりただ自由にやらせてしまっただけでは收拾がつかない。やはり、市民主導のお祭りというのは当然必要だと思いますから、ある程度補助金という中で、ある程度こちらからお願いできる部分とかもあるのかなと思っているところでございます。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 一言。けなしているわけじゃなくて、市民がそれでばか騒ぎするのも、これも一体感という、そういうばかも必要だからね。言ってみれば。十分理解しています。ありがとうございます。これで終わりにします。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時31分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

—————◇—————

◎ツーリズム推進課の審査

○田村委員長 ただいまからツーリズム推進課の審査に入ります。

ツーリズム推進課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第41号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 ツーリズム推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

ツーリズム推進課長。

○福田ツーリズム推進課長 （議案第41号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 木の俣園地の臨時駐車場ということなんですけれども、これ、広さとあと対応台数を教えてください。

○田村委員長 課長補佐。

○小高ツーリズム推進課長補佐 広さにつきましては、2,085.2平米、台数は55台を想定しております。

○森本委員 オーケーです。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。
室井委員。

○室井委員 既存の駐車場、今先ほど無料という形の御案内があったと思うんですが、片一方では有

料であげたのですけれども、そこに併設している土地とは違うんですね。また別になるんですかね。

○田村委員長 課長。

○福田ツーリズム推進課長 ちょっと今、市営の駐車場からは場所が離れまして、もっと幸乃湯さんの奥のほうになるもので、そちら臨時ということで、有料でなく無料ということにさせていただきます。

○室井委員 分かりました。

○田村委員長 いいですか。

そのほか質疑は。

小出委員。

○小出委員 シニア型のなんですけれども、カメラマンだということですが、人選した結果というか、選定理由というか、ある程度経歴とかを見込んでという話なんですけれども、人選した理由みたいな話と、それから給与が時間という話だったんですけれども、多分、写真撮影という話になると、要するにどれだけの枚数を撮ったかという出来高での支払い方法もあるのかなと思うんですけれども、時間でやっちゃうと、単なる時間拘束だけで、実際に写真が撮れなくてもお金を払うという話になっちゃうと思うので、その辺の雇用形態というか、契約内容についての御検討について聞かせてください。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 まず人選のほうになります。

こちらは、株式会社八芳園との関係がございまして、こちらの方を、退職された方を紹介いただきまして、その方を雇用という形で考えております。

時給のところ、委託契約を結びますので、設計書については、やはり時間で積算していく形にはなるんですけれども、当然やっていただく業務については写真の素材の収集と、あとSNSなんか

のビジュアルコンテンツに対する助言といったところもありますので、最低限こういうところはやってくださいということで、ある程度、最初日本遺産を撮っていただくということは考えているんですけども、このスポットを撮っていただくというのはあらかじめ決めて、契約のほうは結んでいきたいというふうに考えております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、撮ったデータというのは今後どういうふうに管理していく予定なんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 データにつきましては、市の当然業務委託になりますので、市のものになります。市のほうで素材のガイドラインというか、保管をしまして、各種SNSとかホームページ、あとは観光素材でよく提供依頼があるんですけども、そういったところに伝えられるように整備のほうはしていきたいというふうに考えております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 やっぱ同じなんだけれども、シニア型のあれなんだけれども、クリエイティブだという、なかなかちょっと難しい話なんだけれども、感性の問題になってくるから。多分、那須塩原市もそこら辺は発信力が弱いというか、そういった部分が弱いところを補完するために、その人を呼ばったのかなと。その辺の内容を、具体的に何を期待して評価しているんだとか。そして、その人がそれに応えられるような人材なのか。その辺の根拠というのかな、そういうものを御説明いただけますか。

○田村委員長 課長。

○福田ツーリズム推進課長 委員おっしゃるとおり、今回は我々ツーリズム推進課で予算する企業人ですけれども、市全体としての情報発信、そちらのも活躍していただくという意味合いは含ん

でおります、ということで、ホームページに全庁的に使っていただけるビジュアル、あと写真とかというところは、広い意味で使っていただくという意味合いはあります。確におっしゃったように、今のところPRが弱いというところに強化するという意味合いももちろんございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 うちのほうのマンションなんですけれども、そこから東京の人が単身赴任でその人が来て、市で出しているみるメールというのかな、あれなんかを見るらしいんだけど、どうも分かりづらいというんだよね。伝え方が下手だと。これ、行事は分かるんだけど、そこにどう行ったらいいんだとか、そういう目線が欠けていませんかと。その人の身になって考えたほうがいいんじゃないですかと、そういう指摘をされたんですよね。だから、その辺を、イベントがありますとかじゃなくて、実際に土地勘のない人が来たときにどういうふうに行くんだと、そこら辺の想像力がないというのかな。そんなふうな指摘を受けました。

○田村委員長 意見。

○三本木委員 まあ意見だね。それだから、これは言ったんですけども、多分、作っている人が思いやりがない人じゃないの。心配りがない。私はこんな立派なものを作りましたよ、見た目がカッコいいでしょう。それではね。やっぱ、見る人が誰が見るんだか、誰に発信しているんだか、見る人がその辺が何かもったいないということをやったので、それはお伝えしたいと思います。

○田村委員長 そのほか。

室井委員。

○室井委員 すいません。また同じ木の保育園の臨時駐車場の件に関してなんですが、いつ頃できる予定ということなのか、また、それができたとき

に、県道369を多分歩いて木の俣園地まで行くようになると思うんですが、その際に県道をどうやって渡すかとか、旧道を使わせるとか、何かそういう考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○田村委員長 課長。

○福田ツーリズム推進課長 時期については、議決いただいたらすぐ、7月中にでもすぐ整備して開始したいと思います。確かに、委員おっしゃるとおり、そこからの歩く通り、歩行者につきましては、今年度、警備員のほうは強化しておりますので、その強化した警備委託を活用しながら、道路渡しとか案内板を設置したりして、十分に気をつけて、歩行者には気をつけていただきたいと思います。

○室井委員 あそこ、ちょうど幸乃湯さんの入り口から旧道の古い道があって、そっちは車が通らないので、もし逆に歩行者をそっち専用で通したらというような、もし一つの案として提案、警備員さんとの話合いの中で言っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

意見です。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 これはツーリズムというのは、那須塩原市の金もうけの大きな役割を農業もそうだけれども、ツーリズムというのは、多分。あとよく分からないアクティビティだとか、体感というんだっけ。そういうものがこれからの旅行の嗜好性も変わってきたと、それが一番ツーリズム振興課というのは最先端にいる仕事なのかなと思って聞くんですけども、ツーリズムというのはいろいろあるんでしょう。やっぱり何だか、何ツーリズムとか、ヘルスだとかスポーツだとか、その辺、ちょっと今後、そのあれを聞きたい。

○田村委員長 その他で聞きましょうか。

○三本木委員 その他じゃないんだっけ、これ。

そうけ。それじゃ、後で聞きます。

○田村委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ツーリズム推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 2時00分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎建設部の審査

○田村委員長 これより建設部の審査に入ります。
初めに、建設部長から御挨拶をお願いします。

○鈴木建設部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◇

◎保全管理課の審査

○田村委員長 ただいまから保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第45号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第45号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

保全管理課長。

○浅賀保全管理課長 (議案第45号について説明。)
それでは、議案第45号 市道路線の認定について説明させていただきます。

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

松田委員。

○松田委員 要するに県道の新しい敷設替えが今後県のほうで行われるという認識でよろしいかと思うんですけれども、いつ頃できる予定なんですか。うちのあれじゃないんですけれども。

○田村委員長 課長。

○浅賀保全管理課長 覚書締結に当たりまして、大田原土木と打合せをさせていただいた際のスケジュールの予定ということでお伺いしている中では、今年度と来年度、用地交渉、用地買収をしまして、9年度から一部工事に入りまして、11年度頃まで工事。その後、市道移管になる部分の道路の補修等を行う予定であるというふうには伺っております。

○田村委員長 そのほか。堤副委員長。

○堤副委員長 今度市道になる路線のところは、結構カーブが厳しくて道幅も狭いかと思うんですけれども、市道になってから何か拡幅とか、あるいはカーブを補修するとか、そういうようなお考えはありますか。

○田村委員長 課長。

○浅賀保全管理課長 現在の県道、確かにカーブがきつくて、幅員も狭いということで、それで新たな道路を県のほうで造るというふうなことでありますので、市道で受けた道路を新たに改良するというふうな計画は、今のところございません。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 市道の終点が県道30号と交わる形なんですけど、あそこは結局十字路になるかと思って、だから、新しい県道ができて、多分十字路を通る車も結構残るんじゃないかと思うんですけれども。そこら辺の何か対策等はお考えがありますか。

○田村委員長 課長。

○浅賀保全管理課長 確かに、県道との交差点は現

在も十字路でありますので、ある程度の交通量は残るかというふうに思っております。ただ、新しい県道のほうにつきましては、両方の路線に右折レーンがつくような計画を聞いておりますので、主立った交通はそちらに流れるのではないかといいうふうな期待をしているところでございます。

以上です。

○田村委員長 いいですか。

そのほか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第45号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保全管理課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時27分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

ここで、三本木委員から発言があります。

○三本木委員 審議の途中で、私の不注意で電源を入れたままにして、皆様に大変御迷惑をかけたことをおわびしたいと思います。審議中に御迷惑をかけてすいませんでした。

○田村委員長 あとはいいですかね。

じゃ、事務局から何かございますか。

○高橋書記 （事務連絡。）

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 それでは、以上で本日の委員会は散会とします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時28分

建設経済常任委員会（第三分科会）

令和8年6月17日（水曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 戸張靖久
委員 三本木直人
委員 森本彰伸

副委員長 堤正明
委員 小出浩美
委員 室井孝幸
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長 平井克巳
書記 高橋達彦

議事調査係長 石田篤志

議事日程

2. 審査事項

- ・陳情第3号 那須塩原市折戸地区における産業廃棄物管理型最終処分場建設計画を不認可とする要望を栃木県に対し提出することを求める陳情

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、定刻前ですがおそろいで
すので、始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席議員は8名です。

—————◇—————

◎陳情審査

○田村委員長 それでは、陳情審査に入りますが、
ここで陳情・請願の審査についてお知らせします。

請願・陳情の採決は、会議規則第143号のとおり、採択とすべきものまたは不採択とすべきもののどちらかとなります。

議会の教科書である議会運営の実際によると、
請願・陳情審査基準は①願意が妥当であること、
②原則として当該団体の権限に属する事項である
こと、③実現の可能性があることを挙げています。

また、不採択とすべきものとは、請願・陳情全
体を不採択することをいうと記載がされております。

以上のことを念頭に置いて御判断いただきます
ようお願いいたします。

—————◇—————

◎陳情第3号の説明、議員間討議、

討論、採決

○田村委員長 それでは、陳情第3号 那須塩原市
折戸地区における産業廃棄物管理型最終処分場建
設計画を不認可とする要望を栃木県に対し提出す
ることを求める陳情を議題とします。

まず、陳情第3号について、事務局に説明させ
ます。

事務局。

○高橋書記 （陳情第3号について説明。）

○田村委員長 ここで議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

森本委員。

○森本委員 陳情の趣旨というのはある程度理解で
きるというか、我々も今まで研究してきた中で、
懸念している部分というのは書かれているのかな
というふうには感じます。

ただ、当委員会では、この問題に関しては、ず
っと今調査研究を進めている段階でありまして、
今後まだ、もう少し意見交換であったりとか、調
査をしたりとか、研究したりとかすることによっ
て、今後意見書を出すとか、それとかどんなアク
ションを取るかは別としましても、委員会として、
我々委員会としても動いている部分であります。

それを、陳情が上がってきたからといって、そ
の委員会で調査研究をしている途中段階でこの意
見書を提出するというのは、ちょっと趣旨が違う
というか、我々の行っている研究に対して誠実で
ない態度という形になってしまうのかなと思いま
すので、私はこの意見書自体は採択することでは
できないですし、これを不採択にした上で、我々は
ちゃんと委員会としてどういう行動を取ってい
くかということを見極めていかなきゃいけないかな
と思いますので、私はこの陳情は不採択とすべき
ものというふうに考えます。

以上です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 まず冒頭、田村委員長がこの陳情、
請願に対して成立要件というのがあった中で、ち
よっと2番と3番が気になったんですけれども、

この提出する団体というか、この人が適正かというのがあったよね。

○田村委員長 原則として当該団体の権限に属する事項であること。

○三本木委員 そこがちょっと疑わしい。大田原の市議会議員がこれを出すことは正当性があるのか。あと、③もあったよね、3が。

○田村委員長 実現の可能性があること。

○三本木委員 これも、要するにこれを造るなという趣旨だと思うんだけど、これが実現性があるんですかと。これも疑義がある。

それから、そもそも栃木県に対して出しているんだけど、栃木県はそういう不許可の権限を持っているのかも疑わしい。

○田村委員長 最終的には知事の権限ですから。

○三本木委員 そう。だけれども、権限じゃないよな、あくまでも環境評価であって、それを造るな、造るということは知事の権限ではないような話も出ていたと思うんだけど。

○田村委員長 陳情の趣旨が、栃木県知事として設置許可を行わないでほしいという趣旨の……。

○三本木委員 栃木県知事が行うんでしょ、これ。

○田村委員長 最終的には知事の判断です。

○三本木委員 そうけ。間違いないか、本当に。環境評価だけと聞いたけれども。

〔「知事は環境評価を基に判断する」と言う人あり〕

○三本木委員 それで間違いない。

〔「知事が最終的に判断するんですよ。その前にいろいろ手続を今やっているから」と言う人あり〕

○三本木委員 間違いないですか。

〔「それは間違いないと思います」と言う人あり〕

○田村委員長 知事も、補足すると、既にこの間も

環境、じゃなくて、この間の説明会でもあったから、知事として会社に意見書は出しているんですよ。

○三本木委員 既に。

○田村委員長 出しているんです。どちらかというと、やはりもうこれ以上はというような趣旨の反対意見みたいな。

○三本木委員 だとしても、止めないでおけという話なんだよね。

○田村委員長 それはもう会社に出しているわけだから、会社がどう判断するか。

○三本木委員 許可権限は、知事にはないんじゃないか。知事にあるとすれば、知事が出さなかったら、できるわけないよね。

〔「だから、今はいろんな環境衛生評価アセスが進んでいて、ちゃんと手順が決められていて、それで問題がなければというかという」と言う人あり〕

○三本木委員 止められるのか。

〔「最終的には、それはもう分からないですけれども」と言う人あり〕

○三本木委員 でしょ。ということは、許認可権は県にあるということは言えないんじゃないの、これ。

〔「最終的に判断するのは知事なんですよ。最終段階ですよ」と言う人あり〕

○三本木委員 だって、それなら止められるはずよね、知事がだめと言えば。

〔「そう」と言う人あり〕

〔「ただ、それは、状況と法律」と言う人あり〕

○三本木委員 法律には……。

〔「法律に基づいて考えなきゃいけない」と言う人あり〕

○三本木委員 許可があるとは言えないな。

〔「それを言っちゃうと」と言う人あり〕

○三本木委員 いやいや、それだから。

この要件からすると、成立することが見込まれない案件に対しては認められるということもない。

〔「法治国家だとかそういう話になってくる」と言う人あり〕

○三本木委員 権限というのは権限を持っている人が止められるはずだっぺ。いくら法治国家だって。知事にもそれなりの権限はないってことじゃないのと判断するけれども、俺は。どっちみち反対です、これには。不採択。

○田村委員長 そのほか。小出委員。

○小出委員 この前の担当部署からの説明によると、今のスケジュールは、今、環境影響評価調査を実施している段階ということで、これから評価を実施して準備して提出ですか。これから評価書を作成ということなので、いろんな懸念があるんですけども、今はそれを調査中という段階なので、その調査しているものについて結果が出ていないのに、憶測で許可をするなというのは、市議会の立場としてどうなのかなと。

明確な根拠がないのに、何か感情論だけで反対しようというのは、ちょっと議会としてはみっともないというかっこ悪いので、最終的にはいろんな結論あると思うんですけども、現段階で許可をするなという要望というのは、市議会としての結論としてはふさわしくないのかなと。

森本さんと同じようなあれだと思うんですけども、そう思います。

○田村委員長 そのほか、いかがですか。

三本木委員。

○三本木委員 これ、いろんな心配事が書いてあるけれども、これはただ漠然としたあれで、根拠がないんだよね、はっきり言って。おそれがある、危険性がある、言っちゃ悪いんだけど、やは

りこれをするなら、確率的に言えば裏づけというか証拠、それがないと、俺らも含めてなんだけれども、これは弱いと思います。そこら辺からしている。

○田村委員長 あとは御意見ない。ありますか。

副委員長。

○堤副委員長 下流域に住む住民としての不安は十分理解できますけれども、先ほど森本委員が言ったように、今、これは県が今審議している最中ですので、今この段階から、あと、我々も委員会として非常に着目して、この折戸の産廃について、今いろんなところを調査研究している段階ということですので、私たちの常任委員会としても意見をまとめる段階にあるということなので、この陳情者が言う、今認可を行わないことを求める意見書を提出するという、今は、こういう意見書に対してはまだ出すべき状況にはないというふうに、私も考えるところです。心情は理解したいと思います。

以上です。

○田村委員長 戸張委員。

○戸張委員 今出された意見と本当に同じような形で、私も今の段階で市議会として不認可を要望できる段階ではないと思います。

仮にこれ、陳情を採択したとすると、やはり、じゃ、何をもって市議会是不認可としたのかというところも問われると思いますし、ここは慎重に判断をして、森本委員もおっしゃっていましたが、委員会としてもまだ調査研究いろいろ進めている段階なので、今の現時点でこの陳情を採択するというのは、私はすべきではないと思います。

以上です。

○田村委員長 そのほか、何かございますか。

○堤副委員長 1点すみません。ちょっとこれは今

意見みたいなんですけれども、齋藤さんがこの陳情人としてなっているんだけれども、先ほど事務局の説明の中で、陳情に至った経緯の中では、那須塩原を想う会がいろいろ勉強会を重ねた後に齋藤さんに相談して、齋藤さんが陳情人になったということなんだけれども、何で那須塩原を想う会が陳情人になっていないのかなというところはちょっと疑問として残っています。

○田村委員長 事務局、その辺は何か情報はありますか。

○高橋書記 そこに関しては、こちらでも情報は持ち合わせておりません。

○田村委員長 大田原市民なのかね、みんな。

○森本委員 那須塩原を想う会なら、那須塩原市の人なのかね、多分。あの人か。電話かかってきたな。うちの会派に電話かかってきました。

○田村委員長 那須塩原市民。

○森本委員 那須塩原市民。でも、言葉からしてこの辺の人の言葉じゃない。多分移住者っぽい感じしたな。栃木弁じゃなかったです。ちょっと西側の人の言葉っぽい感じ。関西なのかね、ちょっと関西っぽいかなという、西側のほうの人の言葉っぽい感じ。

○三本木委員 そもそも、この大田原の市会議員が那須塩原市議会にこういうものを提出するという流れというのは、こういうのはありなんですかと。

○田村委員長 あくまでも……。

○三本木委員 個人としても特定はできるよね。大田原市会議員と書いてなくても、やはりこういうことはどういう、何かこう。

○田村委員長 議員の前に一市民だということで、市民として。

○三本木委員 うちとしても、じゃ、大田原市議会に、こういうなんだ意見書というのけ、あんたら何やっているのと、そこら辺がちょっと、やはり、

礼節というかあつぺと思うんだ。

やたらに自分が思ったからと、ほかの市町村議会に意見書出すなんていうのは、一般人ならいいけれども、議員の身分を持った者が、そういうことをやるべきだと。

○田村委員長 だから、僕の意見を言うと、こういうのを出してくる、いわゆるその前に意見交換というか、こちらに何か来て、お話一緒にしましょうというのであれば、いいけど、会の人たちも含めて、意外と出されてもというか、僕としては。

○森本委員 同等の常任委員会同士の意見交換をしましょうという話をしてくる。

○三本木委員 それなら分かるけど。

○田村委員長 あと、ちょっといいですか、じゃ。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 やはり僕も森本さんとか小出さんの意見と一緒にすけれども、やはり、まだ最終的な知事の認可までにはいろんな段階があって、まだまだ先の話で、この段階で、これ不認可とする要望を栃木県に対して提出することを求める陳情ですから、この段階でする話でも全くないし、それまでにはいろいろすることもあるだろうし、我々もいろんなことをしなきゃいけないし、段階踏んでやるべき話なので、私としてもちょっとこれは容認したくないというのが僕の意見です。

○堤副委員長 じゃ、進行を戻ります。
委員長。

○田村委員長 そのほか御意見、どうですかね。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、ないようですので、議員間討議を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

それでは、本件を採択すべきものとするか、お諮りいたします。

陳情第3号 那須塩原市折戸地区における産業廃棄物管理型最終処分場建設計画を不認可とする要望を栃木県に対し提出することを求める陳情について、採択すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手少数と認めます。

よって、陳情第3号は不採択とすべきものとするに決しました。

それでは、意見書については、以上で陳情第3号の審査を終了いたします。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 事務局から何かありますか。

事務局。

○高橋書記 （事務連絡。）

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 それでは、以上で今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時29分